

横浜水道中期経営計画（令和10年度～13年度）で 重点的に取り組む施策の方向性（案）

※掲載内容には検討中の事項が含まれます

目次

- 1 横浜水道中期経営計画の概要
- 2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 施策の方向性
 - (3) 施策の方向性その他の計画等との関連
 - (4) 施策の方向性と施策
 - (5) 施策の方向性ごとの事業割合と主な見通し
 - (6) 施策の方向性1～4と施策①～⑫

横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)の方向性の議論について

横浜市水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)(以下「次期中期経営計画」という。)の策定に向けた、現時点での当局の検討状況についてご説明いたします。このことについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

【本日の意見交換】

本資料中の以下の項目等についてご意見ををお願いします。

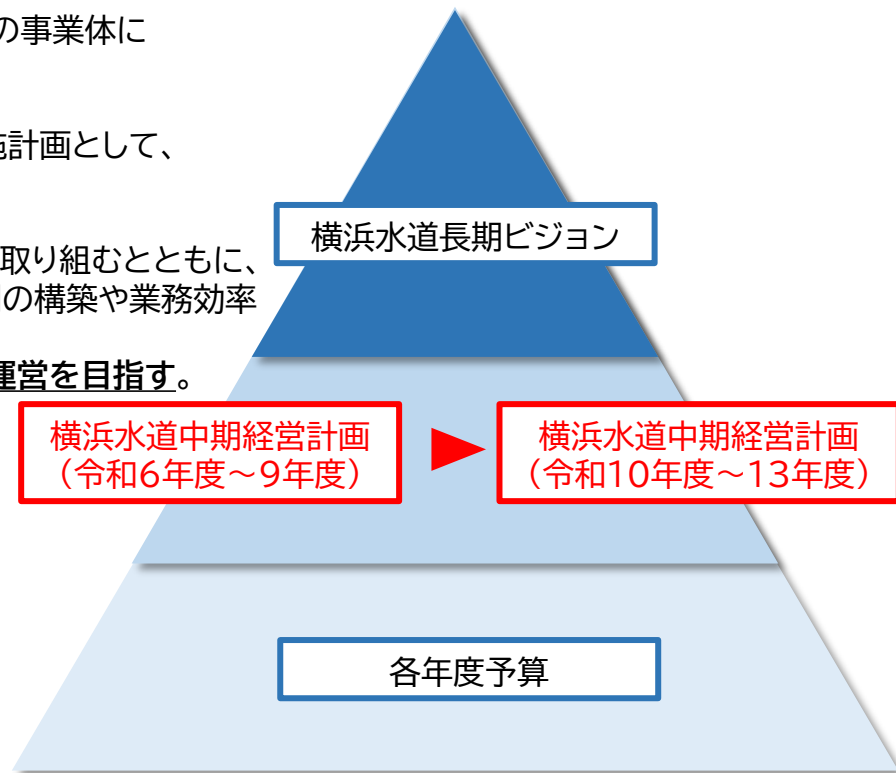
- ① 次期中期経営計画における「施策の方向性」や「めざす姿」について
- ② 施策の方向性ごとの「現状と課題」の認識について
- ③ 「施策」、「計画期間における取組」について

なお、施設整備に係る事業量や財政の見通しなどについては、第3回以降の審議会でご説明します。

1 横浜水道中期経営計画の概要

1 横浜水道中期経営計画の概要

- 平成26年、総務省が、地方公営企業法の適用を受けるすべての事業体に経営戦略の策定を求める
- 平成28年より、水道局において、横浜水道長期ビジョンの実施計画として、4か年ごとに「横浜水道中期経営計画」を策定。
- 令和6年度からの第3期計画においては、引き続き基盤強化に取り組むとともに、将来を見据えた水道施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、
「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指す。



2 横浜水道中期経営計画（令和10年度～13年度）策定の方方向性

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(1) 基本的な考え方

横浜市水道局の基本理念

暮らしとまちの未来を支える横浜の水

地方公営企業として、安全で良質な水を安定してお届けするとともに、地域や社会からの要請に適切にこたえることで、安心安全な市民生活と経済・産業など活力あふれる都市活動の源となり、横浜の未来を支えていくことを目指す。

横浜水道長期ビジョン 基本理念の実現に向けた取組の方向性

安全で良質な水

災害に強い水道

環境にやさしい
水道

充実した情報と
サービス

国内外における
社会貢献

持続可能な
経営基盤

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(2) 施策の方向性

次期中期経営計画の策定に向けては、水道事業をとりまく環境変化やニーズ等を踏まえて**4つの施策の方向性に整理**しました。

水道事業をとりまく環境変化やニーズ等(抜粋)

- ・自然要因及び人為要因による水源の環境悪化リスク
- ・気候変動等による水質変化
- ・安全で良質な水へのニーズ(意識調査でも関心が高い)
- ・一斉に更新期を迎える施設の老朽化
- ・事故を未然に防ぐ日常の保守点検・維持管理
- ・大規模地震に備えた計画的な耐震化や日常からの準備
- ・電力消費量の抑制と環境負荷の低いエネルギーへの転換
- ・水道事業に対する利用者の理解促進
- ・大規模事業体の責務としての国内外の水道事業への貢献
- ・職員の高齢化、技術継承の推進、今後の担い手不足
- ・DXの進展による新たな価値創出
- ・厳しい財政状況を踏まえて更なる経営努力が求められている

施策の方向性

1 安全で良質な水の供給

2 強靱な水道

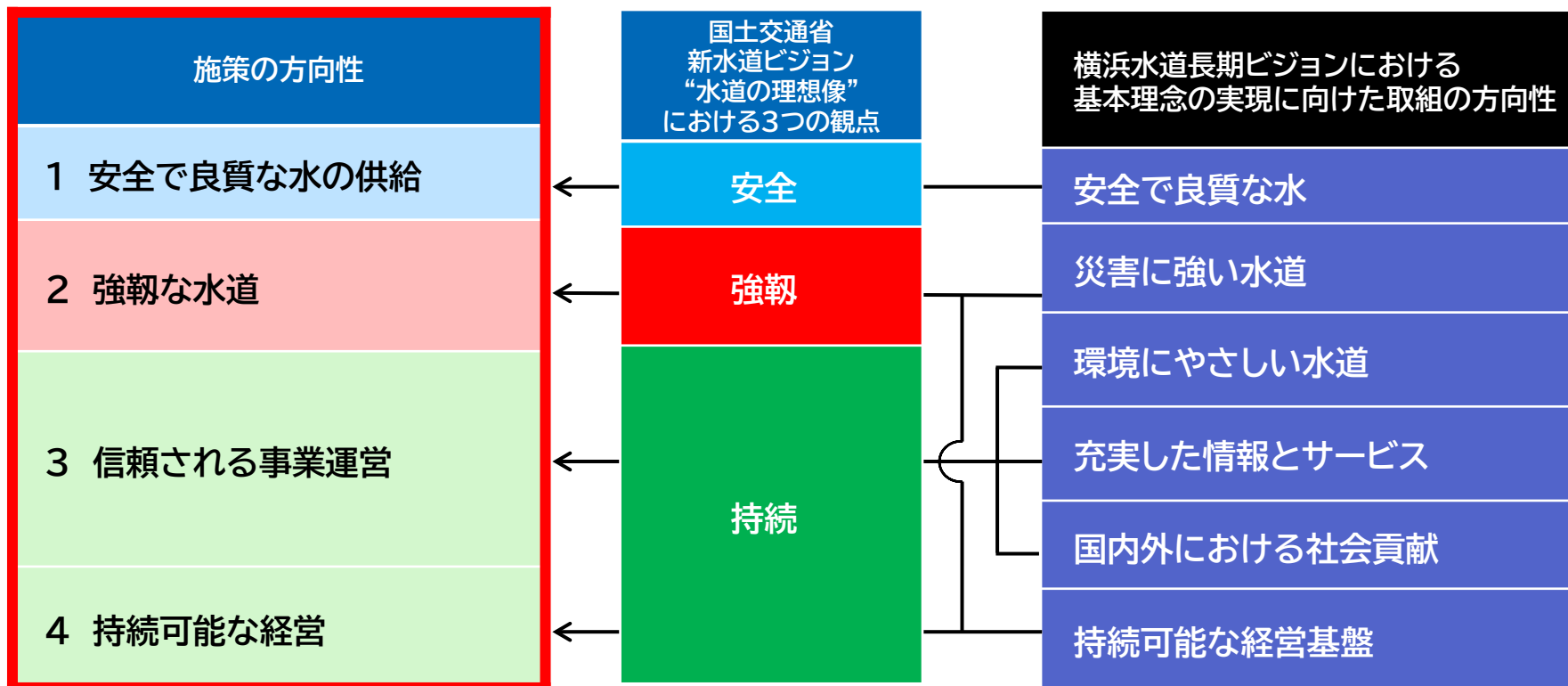
3 信頼される事業運営

4 持続可能な経営

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(3) 施策の方向性と他の計画等との関連

施策の方向性と、国土交通省が所管する新水道ビジョン“水道の理想像”の3つの観点、横浜水道長期ビジョンにおける基本理念の実現に向けた取組の方向性との関係は以下の通りです。



2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(4) 施策の方向性と施策

施策の方向性ごとに【めざす姿】を実現するため、**施策**を設定しています。

施策の方向性	施策
1 安全で良質な水の供給 【めざす姿】 将来にわたり、安全で良質な水が供給され、安心して水を飲むことができます。	① 水源の保全 ② 浄水処理の適正管理 ③ 水源から蛇口までの水質管理
2 強靱な水道 【めざす姿】 将来にわたり、施設が整備され、いつでも水道を安心して利用できる状態が維持されています。災害時でも必要な水が確保され、発災直後からすばやく復旧を進めることができます。	④ 水道施設の老朽化対策 ⑤ 日常の保全 ⑥ 水道施設の耐震化 ⑦ 発災時の水の確保
3 信頼される事業運営 【めざす姿】 環境や担い手不足などの社会課題への対応やDX等による利用者の利便性向上が図られることにより、利用者から信頼される事業運営となっています。	⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション ⑨ 脱炭素の推進 ⑩ 国内外における社会貢献
4 持続可能な経営 【めざす姿】 事業環境の変化に対応し、ヒト・モノ・カネの最適配分、有効活用を図ることで、健全かつ安定的な経営が行われています。	⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営 ⑫ 経営基盤の強化

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(5) 施策の方向性ごとの事業割合と主な見通し

【参考】

施策の方向性	現中期経営計画における主要事業の事業費の割合	施策	主な取組の見通し
1 安全で良質な水の供給	19.2%	① 水源の保全	【令和16年度完了予定】 ・西谷浄水場の再整備(浄水処理施設) 【継続的な取組】 ・水源の保全や水質管理 ⇒事業規模は今後も同程度で推移
		② 浄水処理の適正管理	
		③ 水源から蛇口までの水質管理	
2 強靱な水道	60.6%	④ 水道施設の老朽化対策	【継続的な取組】 ・老朽化した水道施設等の計画的な更新・耐震化 ⇒高度経済成長期を中心に整備した水道施設の老朽化が進むことにより更新需要が増大
		⑤ 日常の保全	
		⑥ 水道施設の耐震化	
		⑦ 発災時の水の確保	
3 信頼される事業運営	20.0%	⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション	【取組の強化】 ・スマートメーターの導入 ⇒令和10年度からの本格的な導入に伴う事業規模の拡大 【継続的な取組】 ・温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた事業の推進
		⑨ 脱炭素の推進	
		⑩ 国内外における社会貢献	
4 持続可能な経営	0.2%	⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営	【取組の強化】 ・担い手不足や事業運営の効率化に向けたDX導入 【継続的な取組】 ・コスト削減や財源確保
		⑫ 経営基盤の強化	

2 横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)策定の方向性

(6) 施策の方向性1～4と施策①～⑫

【次ページ以降の記載内容】

「**施策の方向性**」のページでは、施策の方向性ごとの「めざす姿」、
「現状と課題」、めざす姿を実現するための「施策」の項目を掲載
しています。

施策の方向性1：安全で良質な水の供給

めざす姿 将来にわたり、安全で良質な水が安定して供給され、市民の皆様が安心して水を飲むことができます。

現状と課題

- ▶ 横浜の水道に関する意識調査(令和7年度)では、回答者の8割以上が「安全で良質な水の供給」に力を入れるべきと回答しています。
- ▶ 水源林の保全等により良好な水源水質の維持に努めていますが、森林被害や周辺環境変化への継続的な対応が必要です。
- ▶ 気候変動の影響等による水源水質の変化等に適切に対応する必要があります。



施策

- ① 水源の保全
- ② 浄水処理の適正管理
- ③ 水源から蛇口までの水質管理

13

「**施策**」のページでは、各施策の「計画期間における取組」を掲載し、ページ下部には、現在実施している事業から抜粋した写真や図などを参考に掲載しています。

施策の方向性1：安全で良質な水の供給

施策① 水源の保全

計画期間における取組

- ・ 水源周辺の環境変化や流域の状況を的確に把握し、水源林を適正に管理・保全することにより、水源かん養機能※の向上を図るとともに、水源からの安定した河川流量と良質な水源水質を維持します。
- ・ 道志川の安定した流量と水質を維持するため、「道志水源林プラン(第十二期)(令和8年度～17年度)」に基づき、水源林を計画的に管理・保全しています。
- ・ 将来にわたり良好な水源水質の確保のため、市民ボランティア、企業などと連携しながら水源の健全性を維持します。

《取組イメージ》



道志水源林の保全
(ドローンによるナラ枯れ被害調査)



市民ボランティアによる民有林整備

※ 水源かん養機能：森林が降水を一時的に貯留するとともに、これを地下へ浸透させることにより浄化し、河川流量の平準化及び地下水のかん養(地下水の補給)を図る機能

14

※掲載内容は計画策定に向けて現在検討しているものです。

施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

めざす姿

将来にわたり、安全で良質な水が安定して供給され、市民の皆様が安心して水を飲むことができます。

現状と課題

- 横浜の水道に関する意識調査(令和7年度)では、回答者の8割以上が「安全で良質な水の供給」に力を入れるべきと回答しています。
- 水源林の保全等により良好な水源水質の維持に努めていますが、森林被害や周辺環境変化への継続的な対応が必要です。
- 気候変動の影響等による水源水質の変化等に適切に対応する必要があります。

施策

- ① 水源の保全
- ② 浄水処理の適正管理
- ③ 水源から蛇口までの水質管理



施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

施策① 水源の保全

計画期間における取組

- ・ 水源周辺の環境変化や流域の状況を的確に把握し、水源林を適正に管理・保全することにより、水源かん養機能※の向上を図るとともに、水源からの安定した河川流量と良質な水源水質を維持します。
- ・ 道志川の安定した流量と水質を維持するため、「道志水源林プラン(第十二期)(令和8年度～17年度)」に基づき、水源林を計画的に管理・保全しています。
- ・ 将来にわたり良好な水源水質の確保のため、市民ボランティア、企業などと連携しながら水源の健全性を維持します。

《取組イメージ》



道志水源林の保全
(ドローンによるナラ枯れ被害調査)



市民ボランティアによる民有林整備

※ 水源かん養機能:森林が降水を一時的に貯留するとともに、これを地下へ浸透させることにより浄化し、河川流量の平準化及び地下水のかん養(地下水の補給)を図る機能

施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

施策② 浄水処理の適正管理

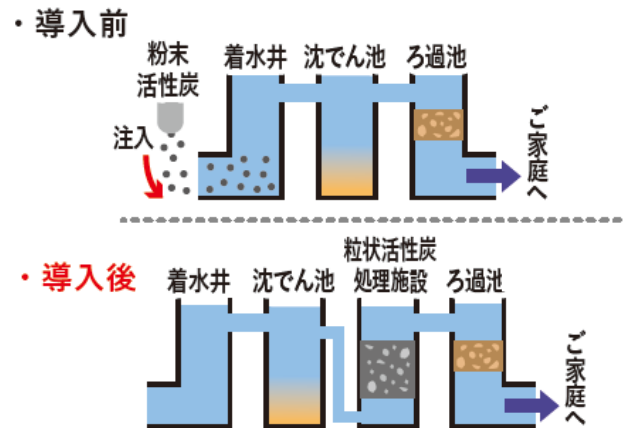
計画期間における取組

- ・ 水源の水質変動を監視し、適切な浄水処理を実施することで、常に水道水の安全かつ安定した水質を確保します。
- ・ 相模湖の水質に適した浄水処理(粒状活性炭処理※)の導入に向け、西谷浄水場の再整備を進めます。

《取組イメージ》



西谷浄水場(R16年度完成予想図)



粒状活性炭処理の導入

※ 粒状活性炭処理:藻類の繁殖によるかび臭などを確実に除去するため、活性炭に水を通す処理

施策の方向性 1：安全で良質な水の供給

施策③ 水源から蛇口までの水質管理

計画期間における取組

- ・ 横浜市水道局水安全計画※1に基づき、安全で良質な水の安定供給に向けた水質管理を行います。
- ・ 化学物質による新たな水質汚染リスクに対しても、迅速に測定できる体制を確立・維持し、各浄水場で適切な水質管理を行います。また、最新の知見や国の動向等を情報収集するとともに、神奈川県など近隣事業体と連携して対応していきます。
- ・ 水道事業への信頼性を向上し、市民や事業者の皆様が安心して水道水を利用できるよう、検査室の改修や分析機器の適切な維持管理、計画的な更新、技能訓練等を行い、「水道GLP※2」の認定を維持します。

《取組イメージ》



水道水の採取



水質検査

※1 横浜市水道局水安全計画：食品製造分野で確立されている考え方を導入し、水源から蛇口に至る全ての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実なものにするリスクマネジメント手法

※2 水道GLP：(公社)日本水道協会が定めた水道水質検査の精度と信頼性を保証する優良試験所規範で、水道水質基準項目の水質検査結果の信頼性が客観的に保証される

施策の方向性 2：強靱な水道

めざす姿

施設が適切に整備され、将来にわたり、いつでも水道を安心して利用できる状態が維持されています。災害時にも必要な水が確保され、発災直後からすばやく復旧を進めることができます。

現状と課題

- 将来にわたり水道水を安定して供給していくためには、長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するアセットマネジメントが必要不可欠です。
- 老朽化した水道施設の更新と耐震化を計画的に進めていますが、今後も、更新需要の増大が見込まれており、重要度を踏まえた優先的整備と事業量の平準化が求められています。
- 国からも計画的な耐震化の必要性が示されており、横浜市上下水道耐震化計画を策定し、耐震化を進めています。
- 発災時の迅速な給水確保にあたっては、地域防災拠点等に繋がる管路の耐震化や関係団体との連携、実践に即した訓練等の様々な対策を進めていく必要があります。
- 停電や自然災害に対するリスク管理を強化し、事業継続性とインフラの安定性を確保しています。

施策

- ④ 水道施設の老朽化対策 ⑤ 日常の保全 ⑥ 水道施設の耐震化 ⑦ 発災時の水の確保

施策の方向性2：強靱な水道

施策④ 水道施設の老朽化対策

計画期間における取組

- ・ 老朽化が進む導水施設、浄水場、配水池、及び送配水管などの水道施設の計画的かつ効率的な保全・更新を進め、市民生活に欠かせない水道を誰もが安心して利用できる環境を整えます。
- ・ 市内の送配水管（総延長約9,300km）について、管の材質ごとに想定耐用年数を設定した上で、優先順位を付けて、更新を進めます。特に、漏水事故発生時に大きな影響を及ぼす送配水本管や、全国的な課題である鋳鉄管の老朽化対策を進めます。

《取組イメージ》



導水施設の健全度調査



送配水本管(口径400mm以上)の更新工事



鋳鉄管の破損事故

出典：国交省HP「京都市下京区における水道管漏水事故と今後の対応」 18

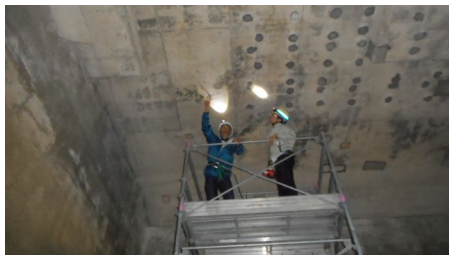
施策の方向性2：強靱な水道

施策⑤ 日常の保全

計画期間における取組

- ・ 水道施設の適切な保全・更新を行うため、様々なデータを活用した、より精緻な保全・更新計画を策定するなど、施設の維持管理の強化とアセットマネジメント※を一層推進します。
- ・ 施設の点検記録の蓄積及びデータベースの改良や、民間企業との共同研究等を通じて、よりマイクロマネジメントを強化した精緻なアセットマネジメントを進めます。
- ・ 市内に膨大な数が設置されている、仕切弁などの弁栓類やマンホール鉄蓋などの管路の附属設備は、管路よりも耐用年数が短いため、点検・調査を強化し、漏水や破損事故等による公衆災害発生リスクの高い箇所を延命化・更新して事故を未然に防ぐとともに、附属設備としての機能の確保を行います。
- ・ ポンプ場などの建築物については、設備に影響を与えないよう適切に維持管理していきます。

《取組イメージ》



配水池劣化状況調査



仕切弁附属設備修理工事



附属設備の老朽化事例
(マンホール鉄蓋の脱落)

※ アセットマネジメント：施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を目的とした公共施設の計画的な保全更新

施策の方向性2：強靱な水道

施策⑥ 水道施設の耐震化

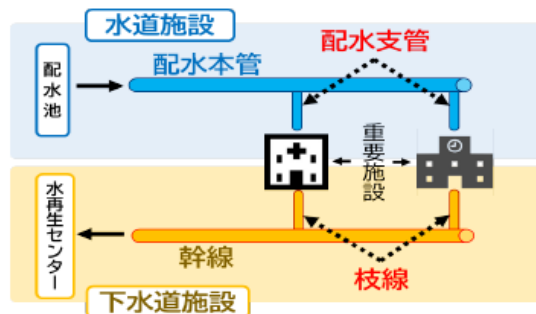
計画期間における取組

- ・ 地震等の大規模災害が発生した場合に、施設の被害を抑え、給水を確保するために、水道施設の耐震化を進めます。
- ・ 重要施設(地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院)に接続する水道管(配水支管)の耐震化を重点的に推進します。
- ・ 配水管を更新する際に地震に強い給水管に取り替えるとともに、老朽化している給水管を対象に、所有者からの申請に基づき、水道局の費用負担で耐震性に優れた管に改良します。

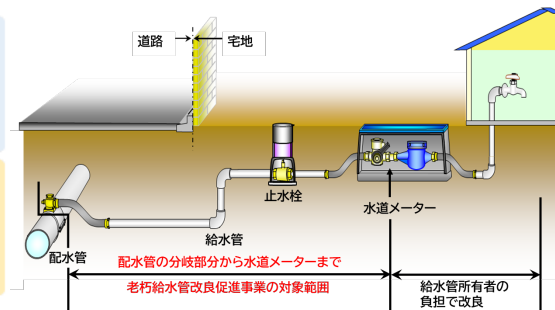
《取組イメージ》



西谷浄水場(R16年度完成予想図)



上下水道一体での重要施設における
機能確保の考え方



所有者からの申請に基づく
給水管の耐震化
(老朽給水管改良促進事業)

施策の方向性２：強靱な水道

施策⑦ 発災時の水の確保

計画期間における取組

- ・ 誰もが安心して避難生活を送ることができるための避難所環境の整備として、地域防災拠点等に耐震給水栓を整備します。
- ・ 災害時給水所である災害用地下給水タンク、緊急給水栓などで、地域の皆様と応急給水訓練を実施します。
- ・ 災害対応力の強化に向けて、他水道事業者等との連携協定に基づき、実践的な訓練等を実施するとともに、民間事業者と災害時給水所の開設や燃料等の確保などについて、協力体制を強化します。

《取組イメージ》



耐震給水栓



応急給水訓練



名古屋市との合同防災訓練

施策の方向性3：信頼される事業運営

めざす姿

環境や担い手不足などの社会課題への対応やDX等による利用者の利便性向上が図られることにより、利用者から信頼される事業運営となっています。

現状と課題

- 利用者のニーズを的確に把握し、施策に反映することで、水道事業に対する信頼を高めることが重要です。
- 広報等により、水道事業に対する理解促進に取り組んでいますが、今後は、スマートメーターの導入やスマートフォン等を利用したコミュニケーションの拡充により、利用者の利便性向上に取り組む必要があります。
- 横浜市の水道事業は多くの電力を利用し、温室効果ガスの排出量も多いため、再生可能エネルギー等を活用しつつ、投資効果を確認しながら脱炭素の取組を進めることが重要です。
- 大規模事業体の責務として、国内外の水道事業の抱える課題解決に向けた支援に取り組む必要があります。また、市内企業等の海外における水ビジネス展開を支援することが求められています。
- 水道事業を支える建設業の担い手不足が懸念されており、技術力確保が課題となっています。

施策

- ⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション
- ⑨ 脱炭素の推進
- ⑩ 国内外における社会貢献

施策の方向性3：信頼される事業運営

施策⑧ 利用者への情報発信やコミュニケーション

計画期間における取組

- ・ 利用者の関心、ニーズに沿った情報発信を通じて、水道事業への理解と共感、信頼関係の構築につなげます。
- ・ 水道に関して知りたい情報を得ることができ、手続きがオンラインで完結することができる、新たなコミュニケーションツールの導入に向けた検討を進めます。
- ・ スマートメーターの市内全域展開に向け本格導入を開始するとともに、詳細な使用水量データを提供するなど、サービスの向上に向けた検討を進めます。
- ・ 市民参加イベントや見学会等を通じて、幅広い世代や対象に水道の役割等を発信します。

《取組イメージ》



新たなコミュニケーション
ツールの導入(アプリ等)

スマートメーターによる水道使用量把握の仕組み



環境にやさしい水道を知ってもらう見学会

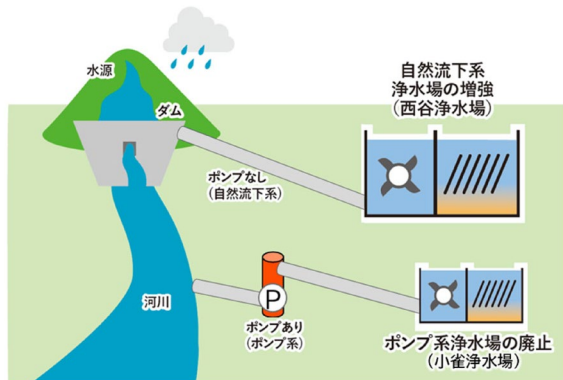
施策の方向性3：信頼される事業運営

施策⑨ 脱炭素の推進

計画期間における取組

- ・ 環境負荷軽減に向け、浄水場の再整備にあたっては、エネルギー消費の少ない自然流下系※1の浄水場を優先して整備します。
- ・ 再生エネルギーの活用のため、PPA※2を活用した太陽光発電の導入等、脱炭素に向けた取組を進めます。

《取組イメージ》



自然流下系浄水場の増強のイメージ



太陽光発電設備(川井浄水場)

※1 自然流下系:河川の上流で取水し、高低差を利用して浄水場に原水を送ることができるシステムです。河川の下流で取水してポンプで原水を送るシステムと比べると、エネルギー消費量が少なく、温室効果ガス排出量の削減にもつながります。

※2 PPA(Power Purchase Agreement (電力購入契約)):事業者が、企業・自治体の保有する施設の屋根等に太陽光発電設備を設置・運用し、維持管理を行い、企業・自治体は発電された再生エネ電気を購入する契約

施策⑩ 国内外における社会貢献

計画期間における取組

- ・ 日本の近代水道発祥の事業体として培った経験と技術を基盤に、横浜ウォーター(株)※と連携して国内外の水道事業体への支援を継続的に展開し、課題解決に貢献します。
- ・ 水道局が持つ海外水道事業体等とのネットワークや信頼関係を活かし、市内企業等に現地ニーズに関する情報や企業PRの機会を提供します。
- ・ 水道事業を担う建設業において、働き方改革や人材育成の支援を通じ課題解決に貢献するとともに、工事の施工に際し、建設業界と連携し、事故防止に取り組むことで水道工事に対する信頼を高めます。
- ・ 発注工事における閑散期のボトムアップと繁忙期のピークカットにより、通年での施工時期の平準化を図ります。

《取組イメージ》



アフリカからの研修員の受入の様子



工事安全研修の様子

※ 横浜ウォーター(株)：水道局が長年培ってきた技術・ノウハウ等を活用して、国内外の水分野の課題解決に貢献するとともに、経営基盤の強化につなげることを目的に、水道局の100%出資により平成22年7月に設立した株式会社

施策の方向性 4：持続可能な経営

めざす姿

事業環境の変化に対応し、ヒト・モノ・カネの最適配分、有効活用を図ることで、健全かつ安定的な経営が行われています。

現状と課題

- 現在の水道局職員の年齢構成は50代以上が半数を占めており、今後多くの職員の退職が見込まれています。水道事業に関する高度な知識と技術について、ベテラン職員が持つ技術・ノウハウを継承していく必要があります。
- 将来にわたり持続可能な事業運営ができるよう、DXによるサービスの向上や施設・設備の適切な維持管理、業務の効率化等、抜本的な改革が求められています。
- 水需要の減少が見込まれる中、施設のダウンサイジングや省エネルギー化などの対応が求められており、将来を見据えた水道システムの構築が必要です。
- 水道料金収入の減収、近年の物価高騰による工事費の増加等に対応するため、これまで以上に経費削減や財源確保に取り組む必要があります。

施策

- ⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営
- ⑫ 経営基盤の強化

施策の方向性4：持続可能な経営

施策⑪ 技術力の確保と効率的な事業運営

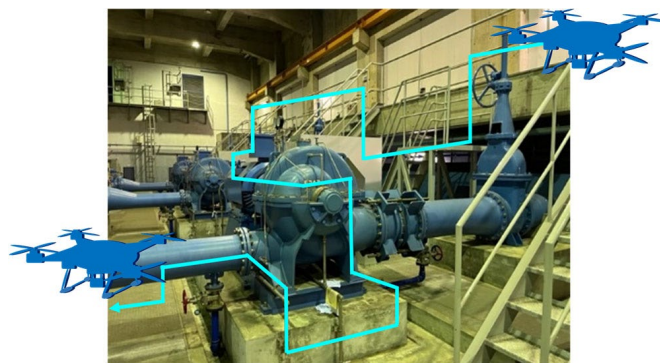
計画期間における取組

- ・ 水道局が担う業務等について、次世代への継承に向けた育成方針を立て、計画的・継続的な職員の育成が行われ、水道特有の技術を実践に継承します。
- ・ 優れた知識・経験を有した職員の認定制度により、知識・技術の維持向上や後進の育成を促進します。
- ・ 業務の効率化・高度化に向けて、デジタル技術の活用等によるDXを推進していきます。安定給水の確保、市民サービスの向上や業務の効率化等を推進するとともに、その土台となるDX推進の基盤についても整備を進めます。

《取組イメージ》



管路研修施設での研修



ポンプ場でのドローン等を用いた
遠隔巡視

施策の方向性4：持続可能な経営

施策⑫ 経営基盤の強化

計画期間における取組

- ・ 老朽化した水道施設の更新事業量増大が見込まれることから、官民連携手法の活用も含め、より効率的・効果的な事業の実施手法について検討を進めます。
- ・ 将来の横浜の水道システム構築に向けた取組を進めるとともに、県内5水道事業者による広域連携を図ります。
- ・ 管路や設備のダウンサイジング、エネルギー効率の良い施設の整備による電力消費量の削減など、事業見直しによる経費削減に取り組みます。
- ・ 水道局が保有する資産について貸付や売却を始めとした有効活用を図るとともに、国費の確保など、財源確保に取り組みます。

《取組イメージ》



水道用地の長期貸付



県内5水道事業者の広域連携による施設整備の概要

【本日の意見交換】

本資料中の以下の項目等についてご意見をお願いします。

- ① 次期中期経営計画における「施策の方向性」や「めざす姿」について
- ② 施策の方向性ごとの「現状と課題」の認識について
- ③ 「施策」、「計画期間における取組」について